

地域安全 ニュース

阿蘇警察署
阿蘇地区防犯協会連合会



カギかけで盗難被害を防ぎましょう

熊本県警では平成16年より県民の自主防犯意識の高揚を目的とした「カギかけ日本一運動」を推進中です。

平成17年の県内における刑法犯の認知件数は25,628件で、その内、窃盗犯は20,221件と全体の78.9%を占めています。

阿蘇警察署管内でも、乗り物盗車上ねらい、自動販売機ねらい等の街頭犯罪や空き巣等の住宅対象犯罪が依然として多く見受けられます。

被害にあった方の多くは、カギ

のかけ忘れ、カギのつけっ放しなどきちんと施錠をしていなかったのが原因です。泥棒だつて無銘まりを狙っています。出かける時、車や自転車から離れる時は、必ず施錠する事が一番の防犯対策です。

もし被害にあったら現場はそのままにして、警察署または近くの交番、駐在所にすぐ届け出て下さい。

平成17年窃盗犯罪種別状況

罪種	発生件数
乗物盗	38件
車上ねらい	28件
自販機ねらい	18件
出店荒し	9件
万引き	9件
空き巣	7件
事務所の他	7件
その他	74件
合計	190件※

※内訳(阿蘇市172件、産山村8件)

平成17年中の県下の無施錠率

被害名	被害にあった中で、カギをかけていなかった率
自動車盗	71.3%
自転車盗	54.6%
オートバイ盗	23.0%
空き巣	48.6%
車上ねらい	58.1%

新しく
阿蘇警察署長に
就任された福原純徳氏



プロフィール
ふくはら すみのり
福原 純徳
住 所 宮地(官舎)
出身地 玉名郡和水町
前任 高速道路交通隊隊長

この春の異動で阿蘇警察署長として赴任してまいりました福原です。阿蘇での勤務は、高森警察署以来2度目になります。

さて、先般実施されました県民の意識調査で、街頭犯罪対策の強化など地域の安全対策への関心度が85%を超えていっていることが分かり、警察といたしまして、こうしたご要望や期待にこたえるべく、これまで以上に強力な取り組みを進めていきますが、盗難被害時の無施錠率の高さが示すように県民の防犯意識は必ずしも高いとは言えないのが現状です。

年々複雑化する犯罪、多発する交通事故に歯止めをかけるには、私たち警察が全力で取り組むことはもちろんですが、行政、地域、学校や職域、そして皆さん一人ひとりが心ひとつになつて真剣に取り組まな

れば、真の安全で安心して暮らせる地域社会の実現は難しいと思います。阿蘇警察署管内では、様々なボランティアグループをはじめ、管内の多くの方々のご協力を得て、カギかけ日本一運動やシートベルト着用日本一運動などに取り組んでいます。このような身近な活動を地域一体となつて、ねばり強く、地道に拡げていくことは、とても意義深いものです。

先日、管内すべての小学校の新生を対象に配布しました「キラキラゆっぴー」と名付けたステッカーも子どもたちの目線で企画し、子供たち自身に安全対策を習慣づけてもらおうと作成しました。また、コンビニエンスストアや金融機関等に「警察官立寄所」のステッカーを貼っていただき、重点パトロールを実施するなど、市民の視点に立った取り組みも強化しているところです。こうした心ひとつの取り組みが安全で安心な地域づくりに役立つことを確信しています。

私は、雄大な自然豊かなこの阿蘇の地に着任し、余暇を利用して美しい風景や花の写真を撮り、日夜黙々と治安の維持に邁進している職員に送り、心を癒してもらっています。そんな世界に誇る阿蘇にふさわしい安全で安心な地域環境の実現を目指し、署員一同心ひとつに頑張つてまいります。皆さまのご支援ご協力よろしくお願いたします。





市内の中学生・高校生も『カギかけ運動』に協働

「カギかけ推進リーダー」の委嘱状交付式が、5月8日、阿蘇高校で行われ、上島圭介君ら11名に、阿蘇警察署長から委嘱状が手渡されました。今年から高校生もこの運動に参加することになり、市内の全中学校 高校にリーダーが設置されました。今後、生徒たちは、部活動の部室や、自転車、家庭で『カギかけ』を習慣づけし犯罪の防止につなげます。

きらきら輝くステッカーで犯罪、事故防止

阿蘇市内小学生の新入学児童全員に配付

児童の登下校時における安全確保を目的に、阿蘇地区防犯協会連合会の協力を得て、阿蘇警察署が熊本県警察シンボルマスコット「ゆっぴー」をあしらった防犯ステッカー(愛称:キラキラゆっぴー)を作成されました。

5月10日、阿蘇市を代表して乙姫小学校で交付式が行われ、児童のランドセルに防犯ステッカーを貼付されました。交付式では、不審な人が現れたときの対策にと、「助けてー！」などの声をだす訓練も行われました。

今回の防犯ステッカーは管内13の小学校の新入学児童251人に配布。声かけ事案等の犯罪、交通事故にかかる被害防止を図ろうとするものです。



阿蘇警察署長にステッカーを貼ってもらう児童



ステッカー「キラキラゆっぴー」



自転車利用マナーを守りましょう！

阿蘇市内駅周辺の放置自転車を一掃

地域の防犯・環境浄化を目的に、5月11日、阿蘇市内の駅に放置されている自転車等の一斉調査を行いました。当日は、少年補導員の方々の協力を得て、阿蘇警察署とともに各駅の放置自転車の状況を調べ、放置している自転車に「注意書き及び15日後に撤去する」と明記した札をつけて回りました。結果、なんと104台(内1台原動機付自転車)もの自転車等が放置されていました。放置自転車は、歩行者や駐輪場利用者の妨げになります。

15日経過した自転車は、5月26日から阿蘇市役所に一時保管します。防犯登録されている自転車は持ち主に連絡を取り、引き取ってもらいます。心当たりのある方は、阿蘇市役所管財課(Tel 22-3204)までご連絡下さい。持ち主不明の自転車については廃棄処分する予定です。

最近、自転車利用マナー違反への取り締まりが強化されています。自転車関連の事故の増加や悪質な運転マナーへの批判が背景にあるようです。自転車利用マナーをしっかりと守りましょう。

※ 知っていますか？自転車の主な罰則 ※

- ※ 自転車も車の仲間、ルールを守らなければ交通違反となります ※
- 懲役3ヶ月以下又は5万円以下の罰金
 - ・ 信号機の表示に従わなかった(信号無視)
 - ・ 踏切や「一旦停止」の標識のある場所で、一旦停止せずに横断
- 5万円以下の罰金
 - ・ 夜間、前照灯(ライト)を点灯せずに走行
- 2万円以下の罰金
 - ・ 2台以上並んで走行(道路標識等により並進することができることとされているところは除く)